

帯広市地域公共交通計画 原案からの主な修正内容について

5月29日建設委員会における委員意見及び北海道運輸局からの意見などを踏まえ、以下のとおり原案を修正した。
なお、このほか、図表のレイアウト及び軽微な文言調整を行っている。

No.	修正箇所	意見者及び内容	修正前(原案)	修正後(最終案)
1	P19 本文	あいのりバス・タクシーについて、実施主体(運行事業者)及び路線の役割や必要性を具体的に記載したほうがよい。	農村地区の川西地区と大正地区では、本市の委託事業により、各地区内の運行と、各地区と市街地を結ぶ予約制のデマンド交通である「あいのりバス(八千代線・戸鷹線)」、「あいのりタクシー(帯広市街地便・大正地区内巡回便)」が運行しています。市街地では、帯広駅バスターミナルや一部の医療施設、商業施設などにおいて乗降することができます。	農村地区では、地域内フィーダー系統として国庫補助金を活用しながら、本市の委託事業により、川西地区内及び大正地区内と、川西・大正地区と市街地を運行する予約制のデマンド交通である「あいのりバス(運行事業者:毎日交通株式会社)」、「あいのりタクシー(運行事業者:大正交通有限公司)」が運行しています。 路線バスが広尾線以外に運行していない農村地区においては、市街地と農村地区を結ぶあいのりバス・タクシーが地域住民の生活に必要な交通手段となっています。 なお、川西・大正地区内では任意の場所で乗降できるほか、市街地では帯広駅バスターミナルや一部の医療施設、商業施設などにおいて乗降することができます。
2	P27 本文 2段落目	第3章第1節『地域公共交通の将来像』の本文に、公共交通の果たす役割をもっと明確・丁寧に記載すべきではないか。 公共交通は誰もが利用できる交通手段であり、その確保・維持はまちづくりや安心して暮らせる地域の実現につながることから、これらの点をしっかり伝えながら計画を作ってもらいたい。	公共交通は、自家用車を持たない子どもや高齢者をはじめ、観光客等の来街者等の移動を支える交通手段であることから、将来にわたり確保・維持していくことが重要です。	公共交通は、自家用車を持たない子どもや高齢者をはじめとする住民の日常生活での移動はもとより、観光客等の来街者等の移動を支える誰もが利用できる交通手段として、まちづくりの観点からも、将来にわたり確保・維持していくことが重要です。
3	31~37 施策1-(1) ~4-(4)	各施策について、実施主体及び実施時期を具体的に記載したほうがよい。	(実施主体・実施時期の記載なし)	(各施策の最後尾に実施主体及び実施時期を追記)